

一般事業主行動計画

当院は、業務と子育てを両立させることができ、職員が安心して働ける環境を作るために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日（5年間）

2. 内 容

目標① 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談体制の整備

[対 策]

・平成27年4月～ 休職前・休職中・復帰後の職員に対し、仕事や子育てに対する不安解消のための面談実施。

引き続き、臨床心理士による相談窓口を利用しメンタル面でも職員をサポートする。

・平成29年4月～ 利用状況に応じ、再度職員へ周知する。

目標② 男性職員の「子の看護休暇」及び「育児休業」取得の推進

[対 策]

・平成27年4月～ 引き続き「子の看護休暇」及び「育児休業」関連の規程を院内ネットワーク等で職員へ周知し、男性職員の取得の推進を図る。

・平成29年4月～ 取得状況に応じ、再度職員へ周知する。

目標③ 年次有給休暇取得の推進

[対 策]

・平成27年4月～ 有給休暇取得の推進について、各部署長へ依頼する。
同時に、有給休暇を取得しやすい職場環境を整える。

・平成29年4月～ 取得状況に応じ、再度各部署へ周知する。